

補正予算審議

一般会計に2,028万円を追加

自動体外式除細動器購入事業などを実施

6月定例会は、6月11日から13日まで3日間の会期で開かれました。一般質問(4部11部)には8人が登壇し、産業振興やふるさと納税制度など幅広く町政について質問。町からは条例の改正、平成19年度の専決処分や平成20年度補正予算など18件が提案され、審議の結果、すべて原案どおり可決し、3日間の会期を閉じました。

教育委員会 本年度配備する学校は、豊間根小、荒川小、山田北小、織笠小、轟木小、大浦小の6校であり、今回ですべての小中学校に配備される。

海洋センター利用 促進事業の内容は

問 県の市町村総合補助金を活用して実施する海洋センター利用促進整備事業の内容は。

答 県の市町村総合補助金の備品が老朽化し、故障・破損が多くなってきたため更新するものである。内容は、シーカヤック11艇、マリンジェット1艇、バナナボート2艇である。

魅力発信事業などの補助金 交付時期を早められないか

問 魅力発信事業の事業開

始時期が昨年より早くなった。県にお願いして補助金の交付時期を早めてもらうことはできないか。
企画財政課 市町村総合補助金を受けての事業であることから、どうしても6月の補正となる。
本年度、県からの内示については、例年よりかなり早い時期にもらっている。
合併浄化槽設置補助 枠を増やす見込みは
問 本年度、合併浄化槽設置補助を増額し、新たに希望を取る考えはないか。
また、来年度以降については、発展計画にとらわれず、希望する全員に対応できるように補助枠を増やす考えはないか。
地域整備課 本年度の補助枠10基分に対して、11件の要望があったことから、今回1基分増やした。
追加要望については、本年度実施する予定はない。補助枠の増については、来年度の予算編成に間に合う時期に希望を取り、発展計画以上の要望があれば、企画財政課と協議しながら対応したい。



第2回定例会の様子

工場敷地面積に対する緑地・環境施設の規制を緩和

企業立地促進のため条例を制定

企業立地をさらに促進するため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づき準則を定める条例」が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。この条例により、工場敷地面積に対する緑地及び環境施設の面積の規制

が緩和され、工場の立地がしやすい環境を構築することで、地域経済発展の基盤強化が図られることとなります。
これは、国の「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づき、宮古広域市町村と岩手県などで構成する「宮古・下閉

伊地域産業活性化協議会が作成した基本計画を農林水産大臣及び経済産業大臣に提出し同意を受けたことで、基本計画に定められた集積区域及び集積業種の事業に対して、国から各種優遇(支援)措置を受けられるようになったものです。
工場敷地面積に対する規制緩和基準と対象となる区

域は次のとおりです。
▽現行の規制と条例による緩和基準
・現行の規制
緑地20%以上、環境施設25%以上
・条例による緩和基準
緑地15%以上、環境施設20%以上
▽規制緩和の対象となる区域
・田名部工業団地
・羽々の下工業団地
・豊間根地区(新田工業団地と(株)エフビーの用地を含む区域)



企業立地促進のため規制緩和された新田工業団地

議決議案 ダイジェスト

条例関係

- 山田町町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めること
地方税法等の一部を改正する法律が改正されたことに伴い関係条項の整備の専決処分を承認しました。
- 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例
企業立地をさらに促進するため現行の規制を緩和する条例を制定しました。
- 山田町手数料条例の一部改正
戸籍法が改正されたことに伴い関連する条項を改めました。
- 山田町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正
国の幼稚園保育料の減免対象が改正されたことに伴い関連する条項を改めました。
- 山田勤労者体育施設条例の一部改正
体育施設のうち屋内アイススケート場及びゲートボール場を廃止するため関連する条項を改めました。

予算関係

- 【平成19年度】
- 一般会計補正予算(第6号)
1,814万円を減額。総額67億5,438万円。
 - 国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)
3,610万円を追加。総額26億7,989万円。
 - 老人保健特別会計補正予算(第3号)
1,233万円を減額。総額18億1,341万円。
 - 介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
672万円を減額。総額13億3,592万円。
 - 介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第2号)
158万円を減額。総額259万円。
 - 漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第5号)
18万円を減額。総額1億4,203万円。
 - 公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
7万円を減額。総額4億832万円。
 - 水道事業会計補正予算(第2号)
374万円を追加。総額2億7,734万円。
- 【平成20年度】
- 一般会計補正予算(第1号)
2,028万円を追加。総額64億3,975万円。
 - 老人保健特別会計補正予算(第1号)
1,254万円を追加。総額1億8,719万円。
 - 漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
40万円を追加。総額1億4,802万円。

その他一般議案・選挙

- 公用車事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告
公用車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告を行いました。
- 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関する専決処分に関し承認を求めること
胆江地区広域行政組合、胆江地区消防組合の脱退と奥州金ヶ崎行政事務組合の事務の一部を岩手県市町村総合事務組合で共同処理するため、規約の一部改正する専決処分を承認しました。
- 岩手県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙
欠員(2人)による補充選挙を行いました。